

市内水産物等販路拡大推進補助金について

下呂市産水産物の魅力向上や効果的なプロモーション等、下呂市の特産品として市内外にPRする活動に対して、その費用の一部を助成します。

申請期間

2025年 **6月2日** (月) ~ 2026年 **2月27日** (金)

対象者

市内の漁業協同組合、養殖事業者、水産物加工事業者、水産物取扱い販売事業者及び、飲食店

※但し、副業として実施されている方は対象外とさせていただきます。

対象事業

- ①市内外で開催される商談会やイベントへの参加
- ②販売促進に関すること

対象費用

- ①商談会やイベントへの参加にかかる経費 ※交通費、宿泊費も可
- ②販売促進資材の作成費用（パンフ、ポスター、のぼり旗、ノベルティ等）
- ③イベント用資材の購入費 ※汎用性の高い備品や消耗品は除きます。
- ④その他、市長が認めるもの

補助率/回数

上記対象費用の1/3以内を助成（上限5万円まで）

同一申請者による年度内の複数申請は認めますが、同じ内容の事業は対象外とさせていただきます。

申請の流れ

<申請>

- ・申請書
- ・収支予算書（参考様式）
- ・チラシ、参加申込み書 ほか

交付
決定

事業
実施

<実績報告>

- ・実績報告書
- ・収支決算書（参考様式）
- ・領収書
- ・写真 ほか

申請場所

下呂市農務課

※申請様式は下呂市農務課又は、下呂市HPにあります。

その他

- ◆予算がなくなり次第、受付を終了させていただきます。申請を希望される方は事前に下記までお問い合わせください。
- ◆虚偽の申請や適切な取組がなされていないことが確認された場合は、補助金を返還していただくことがあります。